

令和7年度 第4回廃炉安全監視協議会（福島第一原子力発電所 状況確認） 意見・質問

（原子力安全対策課）

No.	意見・質問内容	回答	質問者
1	衛星画像から発電所構内の状況が確認できることについて、核物質防護上の問題が無いか、また対策を行っているのか具体的に説明ください。	原子力発電所構内は、法令要求により防護柵や壁によって構内を3つの区域に区分し、各区域で許可された者以外の立入を制限する等、人・物・車両の厳重な点検及び侵入検知やカメラ等による監視を実施しております。 そのため、衛星画像からの発電所構内の状況が確認できること自体が、速やかに核物質防護上の問題に繋がるとは考えておりませんが、よりセキュリティを確実なものとするためには、課題の1つであると考えております。 なお、衛星画像から国内の発電所構内の状況を制限すること自体については、現状法的な枠組みがない状況であり、この点については原子力規制庁および電気事業連合会において、認識はしている状況です。 当社からもGoogleに対する申し入れは過去に行っております。	事務局